

平成31年4月10日 招集
北九州市西部農業委員会第23回総会議事録

1 会議の日時

平成31年4月10日 14時27分から
平成31年4月10日 15時29分まで

2 会議の場所

折尾出張所2階会議室

3 会議の出席委員（19名）

◆農業委員（11名）

4番	久野 善隆	6番	木原 幹雄	8番	山田 泉	9番	田中 義一
11番	久保田 晴彦	12番	福田 甚裕	13番	梅崎 正和	14番	深町 秀
16番	松岡 勝信	18番	栗山 重隆	19番	吉武 淳一		

◆農地利用最適化推進委員（8名）

2番	浦邊 愛二	5番	平山 吉昭	7番	小田 建治	10番	秋山 誠
17番	安田 和彦	20番	松浦 正伸	21番	宮野 誠司	22番	本田 春夫

4 会議の欠席委員（3名）

◆農業委員（3名）

1番	倉成 保彦	3番	大庭 喜重	15番	松尾 喜平次
----	-------	----	-------	-----	--------

5 会議の出席職員

事務局長 橋本 浩司 次 長 石丸 校寛 農地担当係長 吉田 修
主 査 笹原 透 主 任 松本 敦

6 会議の議案

(1) 農地法関係

議案第62号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第63号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による決定について
報告第84号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について
報告第85号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について
報告第86号 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知について
報告第87号 非農地証明願について

(2) 一般議案関係

議案第64号 平成31年度事業計画について

(3) その他

・現地調査日程の変更について

7 議事 会長（久野 善隆）が議長となり開会を宣言 14時27分

事務局長	<p>それでは定刻前ではございますけれども、出席予定の委員の皆様お揃いのごようございまして、第23回総会を始めさせていただきたいと思っております。それでは会議の進行については、久野会長よろしく申し上げます。</p>
議長	<p>皆様、こんにちは。今日、事務局の方も少し顔ぶれが変わっている事に皆さん気が付いている事と思いますが、長くやっていた森元事務局長、農地担当係長の島崎係長。退任と転任ということになりました。事務局長、係長につきましては、非常に長い間農地集積、それから耕作放棄地の解消等、色々な形の中で、十分私たちをサポートしていただき、実績もあげていただきました。本当に感謝申し上げます。また森元事務局長におきましては、農業委員会法の改正で、新制度により、農業委員が市長の任命制に変わる時に、その間際の人員の調整に、我々の要望を的確に伝えていただき、農業委員・最適化推進委員が、その制度に基づき活動を順調に出来るように、指導していただきました。このことについては大変感謝しております。本当にありがとうございました。島崎係長については、色々な難しい改革、時には厳しいことも言っているようでありましたし、また我々が地元の農家に聞きますと、非常に懇切丁寧に指導していただいたということで、本当に感謝申し上げます。</p>
議長	<p>それではただ今から、第23回総会を開催したいと思っておりますが、その前に転任・退任された方、新しく来られた方のご挨拶を先に済ませて、議事に入りたいと思っております。</p>
	<p>(転出・転入職員挨拶)</p>
議長	<p>それでは前任者・後任者のあいさつが終わりましたので、ただ今から第23回総会を開催いたします。本日はお忙しいところ、総会にご出席いただきありがとうございます。</p>

	<p>ざいます。まず出席委員の確認をします。本日の出席委員は19名です。欠席の委員は1番の倉成委員、3番の大庭委員、15番の松尾委員の3名です。両副会長が欠席ということでありますが、倉成委員につきましては、2月の時もちょうど奥さんが、正式な名称は知らないのですが、叙勲ではなくて農業の明治時代からある秋篠宮殿下が総裁の団体から、全国の61団体・個人の1人として表彰を受けたので、代表者は奥さんでありましたが、そういう関係で欠席しておりました。本日は61団体・個人の中から唯一1名代表で講演をするということで、そこの役員さんが対象で、殆どが大学の教授関係で、秋篠宮殿下を前に講演をするということで、奥様が講演するのか、倉成委員が講演するのかと聞いたら、自分がしないといけないだろうと一生懸命準備していたので、今頃一生懸命講演している事と思います。9日～10日で行かれています。</p> <p>それから大庭委員については、緊急で農協の県下一个の統合の関係ということで、農協推薦の委員をされておりますので、どうしても欠席できないので、総会は欠席ということになっております。ちょうど両名とも同じ日に欠席ということになりましたけども、その分私は2倍頑張って議会運営させていただきます。過半数の出席がありますので会議を始めます。</p>
<p>議長</p>	<p>次に、総会議事録の署名委員を指名いたします。今回の署名委員は、11番の久保田委員と12番の福田委員にお願いします。</p>
<p>議長</p>	<p>初めに、1頁の議案第62号農地法第3条の規定による許可申請について、本議案は委員会許可事案1件です。それでは、事務局の説明をお願いします。</p>
	<p>(事務局議案書を読み上げて内容を説明)</p>
<p>議長</p>	<p>事務局の説明が終わりました。この件について、先の第1調査委員会で事前審査をしております。その意見を第1調査長が欠席のため、代理として本田委員から報</p>

	告をお願いします。
本田調査長代理	議案63号の3条許可について、ご報告いたします。調査書ではご覧のとおり要件を満たしております。申請地は、譲受人が所有する農地に挟まれた農地で、農作業効率化のために、譲受人所有の雑種地と交換するものです。季節野菜の栽培を行う計画であり、特に問題なく、許可相当であるという結論でございました。以上、ご報告いたします。
議長	はい、ありがとうございました。それでは皆様方のご審議をお願いします。
議長	意見はありませんか。よろしいでしょうか。
	(異議なし)
議長	それでは、意見が無いようですので、異議なしということで、議案第62号については、原案どおり承認をすることにいたします。
議長	つぎに、2頁から16頁の議案第63号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による決定について、本議案は農用地利用集積計画作成のため、市長が当委員会に意見を求めているものです。それでは、事務局の説明をお願いします。
	(事務局議案書を読み上げて内容を説明)

議 長	事務局の説明が終わりました。この件につきましても、第1調査委員会で事前審査をしております。その報告を本田委員よりお願いします。
本田調査長代理	議案第63号について、ご報告します。農用地利用集積計画について委員会において審議しました結果、内容につきましては異議なく承認相当であるという結論でございました。以上、ご報告いたします。
議 長	はい、ありがとうございます。それでは皆様方のご審議をお願いします。
議 長	利用権の設定ということで、農用地利用集積計画ですけど、よろしいでしょうか。
	(異議なし)
議 長	それでは異議なしということで、議案第63号につきましては、許可相当として県知事に進達することにします。
議 長	ご審議ありがとうございました。これで議案審議は終わりです。引き続き報告事項に入ります。
議 長	まず、17頁から18頁の報告第84号農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について、事務局の説明をお願いします。
	(事務局議案書を読み上げて内容を説明)

議 長	つぎに、19頁から22頁までの報告第85号農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について、事務局の説明をお願いします。
	(事務局議案書を読み上げて内容を説明)
議 長	つぎに、23頁から24頁の報告第86号農地法第18条第6項の規定による合意解約通知について、事務局の説明をお願いします。
	(事務局議案書を読み上げて内容を説明)
議 長	つぎに、25頁の報告第87号非農地証明願について、事務局の説明をお願いします。
	(事務局議案書を読み上げて内容を説明)
議 長	はい、以上報告事項について、事務局からの説明が終わりました。この報告事項について、皆様方の何か意見がありましたら承りたいと思います。
議 長	報告事項については、よろしいでしょうか。
	(異議なし)

議 長	ご審議ありがとうございました。これで農地法関係の議案審議を終わります。
議 長	それでは、一般議案に移ります。今回、一般議案は1件です。それでは、議案第64号「平成31年度事業計画について」事務局からの説明をお願いします。
次 長	<p>私の方から説明させていただきます。一般議案書の1頁より、議案第64号、平成31年度事業計画について、平成31年度事業計画を次のとおり決定したいので、承認を求める。平成31年4月10日、北九州市西部農業委員会会長、久野善隆。</p> <p>頁をめくっていただきまして、2頁になります。平成31年事業計画の案でございます。これは毎年ですけれども、年度当初に西部農業委員会の事業計画ということで今年度はどういうことを重点的にやっていくかということを決めて、今年度の目標にするという計画でございます。平成28年に農業委員会法が改正されまして、農地利用の最適化ということが、明確に定められまして、28年以降その法令に基づく業務活動を中心に、地域農業の振興を図る分野の取り組みや、委員会組織の自己研鑽活動を西部農業委員会として頑張っていこうということで、この3つを大きなものとして挙げております。</p> <p>活動計画ですけれども、一番上が法令等に基づく業務活動ということで、農業経営基盤強化促進法により定められた農地等の利用の最適化の推進に関する指針に基づく活動ということで、「農地法に基づく事務」や「農地パトロール・農地利用状況調査の実施」、3頁になりますが「遊休農地対策の推進」。4番目で「担い手への農地の利用集積」、5番目「新規参入の促進」、6番目「農業者年金の加入推進」、7番目が「各種会議の開催」ということで、どれもこれまで通り西部農業委員会として取り組んで継続してやっていこうとしております。</p>

それから4頁に移りまして、「2. 地域農業の振興を図る分野の取り組み」でございます。以下に記述する業務は、地域農業の振興を図るうえで極めて重要との見地から強固に推進していく。これも例年行っております、「意見の提出」ということで、関係行政庁へ意見書としてまとめて提出していくということを今年も同じようにやっていきたいと思っております。

続きまして、2番目が「人・農地プラン策定への参加」でございます。これも昨年も挙げておりますけれども、さらに地域の農業振興の検討の場に積極的に参加していただいて、関係機関と連携しながら、地域の中心となる担い手、「(農家子弟を含む)」と書いております。久野会長の方で常に考えておられます、農家子弟といえますか、今後地域を支えていくであろう担い手を積極的に育成していくことを一つの大きな目標にしたいと考えております。

3番目が「農業委員と農地利用最適化推進委員の地区担当制の役割と充実」。4番目が「女性、青年農業者等の農業委員、農地利用最適化推進委員への選出の推進」、5番目が、「農林関係予算要望に向けた取り組みの推進」ということで、来年度平成32年度の予算要望に向けて、遊休農地の解消や利用集積等、農地利用の最適化の推進を図るにあたっての要望を積極的に立てていきたいと考えております。1番目として「農家子弟に対する就農支援の強化」、2番目が「新規就農者だけでなく、現在就農している認定農業者に対する助成拡大・強化」。3番目が「老朽化した農業施設の維持・更新等の予算拡大」と3つ挙げておりますが、これは今後皆様方に意見を聞きながら、予算要望という形でまとめていきたいと考えております。

3番目が「委員会組織の自己研鑽活動」で、最後の5頁になりますが、これまで同様に各種研修への参加や「農業に関する情報の提供」。これは農業委員会だよりになりますが、こういったものや全国農業新聞の普及・拡大に積極的に取り組んでいくということです。(3)では「農地台帳の整備・活用」では農地流動化対策の推進や、担い手農家の育成等に活用していくため、農

地台帳を整備して、それを実際に現場で活用していくことを考えています。

最後になりますが、「活動計画の策定及び点検・評価の実施」ということで、これも例年5月に運営委員会、6月に総会に議題として挙げさせていただいておりますが、農業委員会の活動の評価・点検をやっていくことを記載しております。

平成31年度事業計画につきましては、以上で説明を終わります。

議長

平成31年度の事業計画について事務局からの説明が終わりました。この件について何かご質問・ご意見があれば承ります。

これは例年、行政の方に事業計画を提出しておるわけですが、この後にこの中に入っておりますが、実際の活動の予算要望ですね、これについては毎年少し検討期間が短いので、早めに叩き台を出して下さいということをお願いしているところですが、たたき台に加えて各委員さんから要望事項を考えていただいて、そしてその意見を出していただく。そういったものを集約して出したいという風に考えております。学校給食とか鳥獣対策といった事も大切なのですが、東部でも西部でも国でも県でも大体同じことを課題として挙げていますので、西部として是非ともやりたい、例えば新規就農・親元就農ですね、こういったものを国の予算があるから有効に利用したいということで、この予算をもってなかなか後継ぎがない、段々農家の継承者が減っていく、これをやっぱり少しでも防ぐ意味でも実際何人かとかピックアップしてやってみて、昨年の実績は17名だったですかね、親子継承の方が調査でピックアップされたわけですけども。それに対して農協、それから県の普及センターそういったものを交えて説明会をしようとしたんですが、新規就農の制度が変わって、新たに親元就農が認められて、その内容を確認すると、かなり処理が面倒くさい。これを皆さんに説明して一度で納得してもらうのは、かなり理解しにくいなと思います。だから喫緊の方をピックアップして、1件か2件くらいを1回親元就農させよ

うと思います。親元就農してみて上手くいけば、この人が出来たのなら同じ条件であるとか、そういうところで少し状況の違うところを事務局で調査してもらって、こういう申請の仕方をすればいいですよということを抽出したい。

私が疑問に思っているのが、親元就農で継承するのに、親が水稻を作っていたら、同じ作物を作ることができない。新しいものを作らないといけない等、親の後継ぎが居なくて困っているのだから、同じものを作っていいのではないかと思います。農機具も、親の農機具じゃいけない、自分の農機具じゃないといけない。親の農機具を適当に子のものとしておけばいいやと思いますが、購入した時の証明が必要だということ。親が農機具を持っているのに、子が買うわけがない。その辺をどうやったら、上手く就農できるかという事の1つ見本を作って、こういう風にしたらできたとか、何とか意味のある親元就農の実績を作れたらと思います。色々書類が面倒で、その人の別の預金通帳が要るとか、それなら作ればできるからいいのですが、条件が15項目くらいあって、何とかクリア出来るように頭を使って、1~2件見本を出して、今年度一回やってみて、これならできたという形を皆さんに示して、この人はこういう条件で出来たというケースを地元の人に説明して、17名の中でその人たちが該当するかどうか再調査してもらって、これなら出来るという人がいれば、重点的にサポートしてやっていきたいと思います。1件見本例ができれば、この前の17名じゃなくても、各地区の委員さんがいらっしゃるのだから、色々説明できる対象も出てくると思います。一応そういう形で親元就農の件は、事務局の方で、もう少し資料を調べて欲しいと思います。今年4月1日から親元就農の中で、新規就農も含めて、所得が600万以上あったら駄目という事ですが、妻の所得が500万で本人が新規就農入れて100万以上だったら駄目というのもおかしいのではないかという話で、早速今月1日の新聞に載っていましたが、2~3日後の新聞では、余りに批判が多いので、条項を追加して内容が良ければ600万以上でも構わないという方向に変わってきています。机上の理論だけで、物事を考えていこうとするから、折角制度を作っているのに使われない制度になってしまう。新規就農・親元就農については、一応そういう形で進めさせていただいておりますので、今年中には1件か2

	<p>件はやってみたいと思います。その他にも是非ピックアップしてやれないかということがあれば、新しい予算要望の中に入れてやっていきたいと思いますので、5～6月頃の会議に間に合うくらいの事で何かそういう考えがあれば出して下さい。耕作放棄地も、去年もかなり力を入れてやってもらって、今年もかなり報告していただいて、解消されていっているのですが、これも引き続きやっていかないといけないなと思っています。農地集積も農地中間管理機構を利用しろというけど、利用してもメリットが何もないという。農地中間管理機構も国が作って体裁が悪いから、何かおまけをつけないかなということ、予算関係を色々つけてくれたりしていますので、そういうところがもう少しはっきりすれば、利用価値もあるかなと思います。今いくらか中間管理機構の利用率が増えているということは確かです。事務局の方で、色々こういう形にするといいか、最初、農地中間管理機構は、相続で東京の人が貰って、地元の人は何も知らないから、預けたら返って来ないかも分からないといって、親が死んで相続してから耕作放棄地になっていたものがいくらかもあります。それが、農地中間管理機構が出来て、国の組織やったら大丈夫やろうということでその面は解消に役立ったと思います。</p> <p>少し脇道にそれすぎましたが、一応要は予算要望のたたき台を早く作ってください。5～6月には検討したい、その時までに皆さんに考えてもらって、それを合わせて進めていって、早く作り上げたいと思っています。親元就農と耕作放棄地、農地集積についても重点事項として挙げてやっていきたいと思っています。叩き台をつくっていただいて、その時に皆さんにも意見を伺いたいと思います。</p>
議 長	平成31年度の事業計画については、よろしいでしょうか。
小田委員	少しお聞きしたいのですが、「農業に関する情報の提供」と記載があり、農事組合長会議に出席するという事ですが、他の地域で農事組合長会議の中に常に農業委員が全員出席しているの

	<p>か、どういう位置づけで出席されているのか、その辺を知りたいです。若松の方は農業委員の出席に関して、農事組合長から何であんなものを出さないかんのかという声も出ているからです。だけど組合長さんの中にも農業委員も居るわけですよ。だからそういうところをどういう風にしていて、農業委員さんが常に農事組合長会議の中で発言力のある人をいれておくのか、全員を常に出席させるのか、その辺は他の地域はどういう風になっているのですか。</p>
議 長	<p>香月は、農事組合長会の会長さんが居るので、説明してもらいます。</p>
浦邊委員	<p>香月はですね、農業委員さんも最適化推進委員も農協の理事も全部農事組合の会議にはオブザーバーとして出席しています。これは過去からずっと変わりません。そして発言力はありません。ただ、オブザーバーとして来ていますので、こちらから尋ねたことに対しては回答してもらいます。それから色々な研修会とかいうのも全部出てもらっています。</p>
議 長	<p>基本的には、農業委員会から各農事組合長会にお願いしているのは、農業委員さんも農事組合長会議には呼んでいただきたいということで、農事組合長会には連絡とってみますし、農業委員会の会議でも何度か農事組合長会議に出席してくださいと言っています。各農事組合とも農業委員さんに1名は交代でも出席してくださいと、6支店管内にはそういう風にもお願いもするし、委員さんにもそういう形をお願いしている経緯があります。農事組合長会議には出席していった方がいいと思います。農事組合長会にも席を作ってもらわないと出席もし辛いから、再度農業委員会の事務局から農協の方と農事組合長会の会長さんに再度連絡をしてください。</p>
事務局長	<p>わかりました。</p>

議長	木屋瀬はどうしていますか。
吉武委員	木屋瀬は皆さん言われた通り、以前は農業委員の席は別にありましたが、今は農事組合長を委員3名共兼任しています。我々3名は農事組合長会議には必ず参加するようにしています。
秋山委員	大蔵も私が農事組合長を兼任しています。
議長	兼任している人が多いですね。
小田委員	多いと思います。若松は過去にも農事組合の会長を私が何度もしていますけども、その都度、何度も農業委員を出席させろという事を言っているのですが、農事組合長が何故呼ばないといけないのかという。そこら辺りが若松は少し違う。その辺にかなり意識を持たせるようにして、最近では農業委員さんも出てくるようにという事で、山本俊二さんくらいの時代から極力出るようにということで、私もそれを応援したのですが、「なぜ来ているのか」と言われる。何故かという、組合長さんの中にも農業委員さんが何人かいるからそれでいいじゃないかという理論。それから別席に座るのですが、昔は若松の場合は理事も呼ばなかったのだけど、理事くらい顔出せということで、今は理事が出席しているのですが、農業委員は別席に並んで顔を出すことはまずありません。私がお願いしたいのは、事務局から農業委員は組合長会議に全員出席させてくれと言ってほしい。事務局から、農事組合長会議の中に入れるように言ってほしい。私は今年で会長が終わりますので、次の会長にそれを託します。そうしますと若松は農事組合の数が多いので、組合長の中に農業委員も何名か入っています。かなり出席数も増えてくると思います。非常

	に大事な話が若松は沢山あるので、だからその辺も皆さんに分かっていただきたい。
議長	農事組合長会の会長さんが数名いらっしゃいますが、若松のことを言うわけにはいかんから、事務局の方から農協と農事組合長にお願いしてみてください。それから農事組合長会の会長会議というものがありますので、その時の課題として、出来たら若松の方から言ってもらいたいのだが、周りから言っていいものかどうか、私も判断に困るので、事務局の方からそういう風に問いかけはする事とします。農事組合長会の会長さんがここにおられますので、また会議があった時にでも、そういう意見がこの前若松の小田さんから出ていたという感じで。
小田委員	5月の農事組合長会議には、出席出来るようにお願いしてもらえれば。
議長	だいたい、若松の農事組合の中で決めるべきことですね。
小田委員	それから後のことはその中で決めていきます。
議長	農業委員会の方としては事務局の対応としてはそういう形をお願いしてもらおうと思います。
浦邊委員	若松の農事組合長の中の会長が決まった時に、会長が農業委員も全部出席するように命令すれば全員出てくるでしょう。
小田委員	それでは全員出てきません。それは無理です。

浦邊委員	今は選挙じゃないけど、昔は選挙だったから、地域の農事組合が先頭に立って応援しない事には、農業委員にはなれなかった。だから、農業委員さんは農業委員会が非常に大事だった。農業委員になりたかったら、農業委員会にしっかりとおんぶに抱っこしておかないといけなかった。
小田委員	若松は過去に2～3回、選挙をやりました。
議長	一応、事務局の方で対応してもらいたいと思います
事務局長	今、おっしゃられたことはやりたいと思っています。
議長	若松の委員さんからお願いがありましたのでという形でお願いしてください。
議長	他に何か意見はありませんか。
	(異議なし)
議長	意見も出尽くしたようですので、議案第64号「平成31年度事業計画について」は、この内容で決定したいと思います。一般議案の審議はこれで終了です。
議長	それでは続いて、その他の項に移ります。「現地調査日の変更」について、事務局から説明を

	<p>お願いします。</p>
農地担当係長	<p>皆様のお手元の一番下にA4版横の資料をお配りしているかと思います。今月末から10連休になることに伴い、以前5月1日・2日で予定しておりました現地調査の日程の変更をお願いしたいと思います。表の中の赤文字で書いた日程になります。4月25日の木曜日が梅崎委員と栗山委員。4月26日の金曜日が秋山委員と深町委員となっております。該当の4名の委員の方にはご迷惑をおかけしますが、何か不都合などがなければ、この日程案でいかせていただきたいと思います。</p>
議長	<p>これは前の担当は誰だったのですか</p>
農地担当係長	<p>担当の変更ではなく、日程の前倒しです。</p>
議長	<p>日程の前倒しですね、分かりました。変更前の日程はいつでしたか。</p>
農地担当係長	<p>5月の1日と2日を予定しておりました。</p>
議長	<p>わかりました。</p>
農地担当係長	<p>よろしくお願いします。</p>
議長	<p>それでは、担当の4委員さんとも了解という事でございますので、この日程に変</p>

	更をさせていただきます。
議 長	事務局から、他に何か連絡事項はありますか。
事務局長	特にございません。
議 長	それでは、この後引き続き運営委員会を会長室で行いますので、運営委員の方は引き続きよろしく申し上げます。これで第23回総会を終了いたします。お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。